

「広報」



あに

1993

5月

No. 371

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課  
電話 0186-82-2111



## 「植樹祭」

4月22日、吉田字冷ノ角地内で平成5年度阿仁町植樹祭が行なわれ、北秋田農林事務所、町、営林署、森林組合、自治会、阿中2年生など約150名が参加しました。

町の植樹祭は近年の森林減少に伴う地球規模での環境悪化防止のため全国的な緑化推進運動の一環として毎年実施されています。

当日の苗木は槐（えんじゅ）とカラマツそれぞれ100本。

森林組合、佐藤篤司専務理事から植栽の説明を受けたあと参加者は『緑の大地』に想いを込めていねいに苗木を植えました。

# 12年の歳月をかけて完成

## 105号 阿仁合バイパス 開通式・祝賀会

昭和五十六年から工事が進められていた一般国道一〇五号阿仁合バイパスがこの度完成し四月二十日、喜びの開通式、祝賀会が行なわれました。

国道一〇五号は本荘市の国道七号との交点を起点とし大曲市、角館町、西木村等を経由し、鷹巣町の国道七号との交点を終点とする延長一七・六・三歳の秋田県内陸部を縦断する重要な幹線道路です。

役場のある阿仁合地区の現道は、隘路、屈曲箇所が

多くまた住宅密集地から生活道路としての利用上、通行者、通行車輛共たいへん危険な状態で特に銀山から水無に至る坂は十割以上の急勾配で冬期間の交通渋滞の要因となっていました。

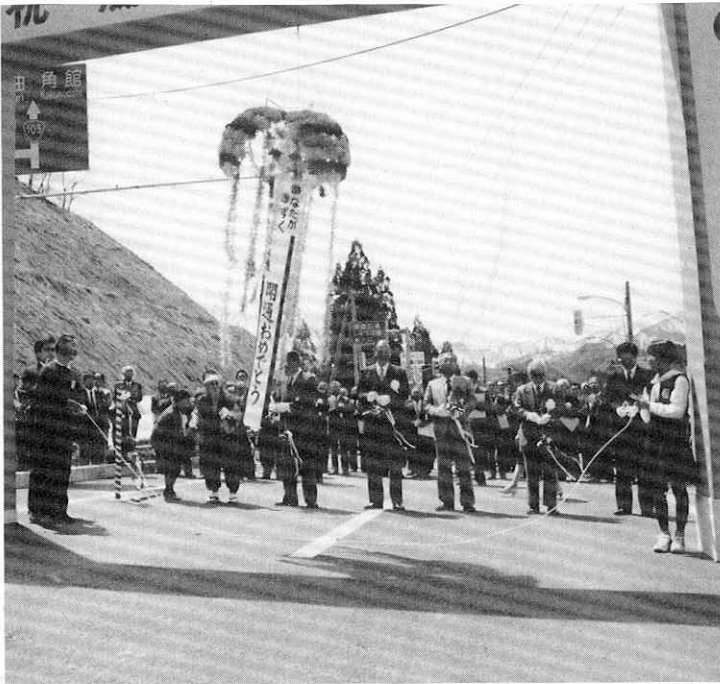
また今後は、八幡平・阿仁・田沢地域大規模リゾート計画や自然を生かした観

光開発が予定され交通量の増加が予想されていることから県では昭和五十六年からバイパス工事に着手し十二年の歳月と約二十一億円をかけて平成五年三月に完成し供用開始となっていました。

当日は関係者百五十人がバイパス起点の荒瀬字向岱地内で無事故祈願の神事を行ないました。

引き続きテープカットが行なわれ、阿部義光県土木部次長、今井阿仁町長、北林県議会議長と共に県内最長寿者で養護老人ホーム入所の百五歳・畠山熊之助さんも元気にハサミを入れました。

そのあと関係車輛五十台がバイパスをパレード。ふるさと文化センターで



### 計画諸元

路線名	一般国道105号
起点	北秋田郡阿仁町荒瀬
終点	北秋田郡阿仁町水無
延長	3,112.4m
幅員	6.5 (12.0) m
車線数	2車線
規格	第3種第2級(平地部)
設計速度	50km/hr
最小半径	200m
最急縦断勾配	5.0%
標準横断勾配	2.0%



は開通式典と祝賀会が行なわれ関係者多数が阿仁合バイパスの完成を祝いました。



# ピカ一年生は五十三人

## 平成五年度町内小学校入学式

四月五日、町内四小学校で入学式が行われ、ピカピカ一年生五十三人が誕生しました。

穏やかな天候で入学式にふさわしい一日となった当日の各学校の入学者は、阿仁合小学校で男十二名女二十一名の三十三名、根子小学校は女一名、大阿仁小学校は男八名、女七名の十五名、中村小学校は男女とも二名ずつの四名となっています。お父さん、お母さんに手



【阿仁合小学校入学式】

を引かれ入学式に望んだ子供たちは緊張の中にも喜びがいつぱいのように溢れました。

阿仁合小学校の入学式では二年生の山田ちひろさんが「ご入学おめでとうございます。今日から阿仁合小学校の一年生です。学校は保育園より大きくて教室がいつぱいあります。グラウンドはとても広くて楽しく遊べます。今日から私たち兄さん、姉さんが、皆さんのお世話をします。お父さん、お母さんにも聞いて下さい。勉強では図画を書いたり、体育をしたり生活科で外に出かけたりしてとても楽しいです。運動会や水泳大会、なべっこ遠足、マラソン大会など楽しい行事がいつぱいあります。早く学校になれて友達をいっぱいつくって下さい。私たちは一年生と遊べるのを楽しみにしています。なかよくしましょう。」と述べ、一年生を歓迎しました。

# 結婚相談員26名を委嘱

## 第一回会議を開催

阿仁町結婚相談所(所長・町長)はこの程、向こう二年間の任期による結婚相談員を委嘱し、五年度における活動方針などについての話し合いを行いました。

相談員二十名が参加したこの会議では、昨年度の活動を振り返りながら、回転や仲介などの活動事例や、今後の問題点などを中心に意見交換をし、本年度の活動方針として次の事項に取り組みことを申し合せました。

- 一、男女交流の企画
  - 二、結婚に関する様々な情報の提供
  - 三、青年層による相談・世話活動
- これら三つは、昨年度実施したアンケート「結婚に関する意識調査」の集約を基にして計画されたものです。後継者及び若者の結婚難は、過疎地域のみならず全国の都市部でも起きてきている深刻な社会問題です。若者の婚姻こそ地域の潤い

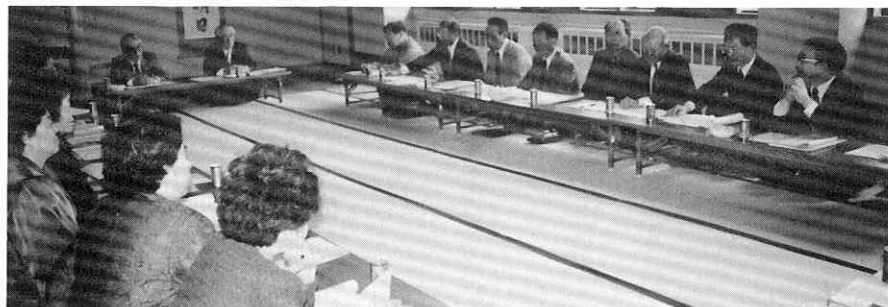
をつくり出す要件として、各地域では様々な取り組みを行っておりますが、最も基本でかつ重要なことは、男女の出会いです。

この「出会い」の場づくりをより推進させようと、今までの仲介活動に、新たに青年層とタイアップした企画を加えて、平成五年度の結婚相談所の活動が展開されます。尚、委嘱された方々は次のとおりです。

- ・戸嶋チエ(小様)
- ・柴田吉治(小様)
- ・梅邑長之助(吉田)
- ・佐藤リヨ(湯口内)
- ・田中 茂(水無)
- ・柴田三郎(水無)
- ・西根フヂエ(下新町)
- ・庄司陽子(上新町)
- ・齊藤宏一(畑町)
- ・山田礼子(畑町)
- ・高橋正(畑町)
- ・松橋宏司(畑町)
- ・安東昭(荒瀬)
- ・上杉哲雄(萱)

- ・佐藤正一郎(根子)
- ・佐藤清子(根子)
- ・伊東 豊(伏影)
- ・西根正(幸屋)
- ・柴田一忠(幸屋渡)
- ・松橋キン子(比立内)
- ・松橋静子(比立内)
- ・上杉睦子(長畑)
- ・柴田光頭(戸鳥内)
- ・泉一雄(中村)
- ・鈴木京子(打当)

〔敬称略〕



# 3月定例会

## 一 般 質 問

### 3議員が 町政を問う

議会3月定例会は3月9日より、同18日までの10日間の会期で開かれました。

一般質問は殿村、高嶋、小武海の3議員が登壇し、阿仁合ハイバス開通に伴う町内、観光案内板の設置や農林体験実習館の活用促進、町の活性化対策について活発な論戦が展開されました。



殿村義郎議員

#### 国保税の引き下げを

(質問) 税に関する苦情の中で一番多いのが国保税の問題であるが、国保税が高く払いたくても払えないというのが共通した声である。

いままでも議会において数度この引き下げを要望してきましたが国保財政上の理由から実現に至っておらない現状である。

平成2年8月からの均等割、平等割課税の引き上げにはじまり、資産割課税の導入等により町民の重税感はずく／＼増大しているのが実態である。県内各町村の比較データでも当町の場合は低位から県平均に近づきつつあるが、隣接町村では基金を取り崩し国保税の引き下げを図っておるところもあり町民所得の低い当町

の実情からも、所得割課税の税率の引き下げを図るべきと思うがどうか伺いたい。

(答弁) 町 長

最初に結論から申し上げますと現在応能割課税を引き下げ、応益割課税を上げる方向で若干の見直しを検討いたしております。

ご承知のように当町の国保税の税率及び税額は所得割12・6%、資産割11・0%、均等割14・300円、世帯平等割19・500円であり、これを応能割合、応益割合と比較すると61%対39%となっており。

いま国では、国保の財政安定化を支援するための財政措置を構じておりますが、この応能、応益割合の平準化についても指導されておる所でありますが、当町の場合税額10万円／30万円未満の世帯が全体の45%を占めており、10万円未満の内、4割、6割軽減世帯はその48%を占めておるのも当町の特徴である。

今後隣接町村のデータや国、県等の指導の中で検討してみたいと考えております。

#### ハイバス沿線への観光案内板、物産店の建設

(質問) 阿仁合ハイバス工事が完了、3月末には供用開始される予定になっておりますが、ハイバスを車で走った場合、町の全貌がよく見えないと言うのが率直な印象である。

町の活性化を求め、観光立町をめざす阿仁町としては、このハイバス道路を町の発展につなげる努力が必要であり単に素通りさせるのではなく町内への誘客のため、湯口内大橋附近と小沢入口の阿仁町営業場附近に特産品の宣伝を兼ねた観光、町内案内板を設置する等



### 議会 日誌

- 2月8日(月) 北秋田農業共済組合広域化合併調印式
- 2月9日(火) 森吉山阿仁スキー場開発推進協議会
- 2月10日(木) 古河林業安全祈願祭
- 2月14日(日) 阿仁部学童、郡市中学校スキー大会
- 2月15日(月) 鷹巣阿仁広域圏組合議会
- 2月18日(木) 鷹巣町外6ヶ町村衛生施設組合議会
- 2月21日(日) 阿仁町ともわ会総会
- 2月22日(月) 郡議長会定期総会、正副議長懇談会
- 2月23日(火) 森吉町外4ヶ町村病院組合議会
- 2月25日(木) 県議長会定期総会
- 3月1日(月) 教育民生常任委員会
- 3月3日(水) 教育民生常任委員会
- 3月5日(金) 議会運営委員会
- 全員協議会

# 議会

大胆な発想を採り入れるべきと思うがどうか、また食堂、トイレ、大型駐車場を完備した町営の物産販売店の建設についての町長の考え方を質したい。

(答弁) 町 長

昭和56年以来バイパス路線決定に当り、色々議論があった訳であります。路線は東側に決定され、ようやく供用開始に至った訳であります。

開通後の町内への影響等も当然考えられ、新年度においては当面集落表示の看板等を設置すべく調査を行っておりますが、ご指摘のように誘客のための観光案内板は必要であり、今後創意工夫をしながら色々検討を重ねてみたい。

また、町内に入る前の予告看板等の設置に加え、当初バイパス沿線に計画されました物産販売所についてはまだ具体化しておりませんが現在進めておる地域づくり推進事業等で施設の配置機能等考えながら早急に検討しなければならぬ問題と考えております。建設省の新しい事業である「道路の駅」というようなものにも関連させながら前向きに検討して参りたい。

## 遊歩道と花畑(旧阿仁合スキー場)の整備

(質問) 旧阿仁合スキー場の活用策の一環として観光と、一般町民

の憩の場として周辺斜面一帯を整備し、花畑にしてはどうか、併せて遊歩道を造り頂上附近には展望台を設置し、姫ヶ岳、阿仁川のすばらしい眺望を楽しむために斜面全帯を整備活用するよう要望したいがどのような考えか伺いたい。

(答弁) 町 長

旧阿仁合スキー場の残面積は2.5ヘクタール程あり、この内広咀の急斜面1.2ヘクタールは借地となつ



高嶋信夫議員

## 福祉施設の設置と地場産業振興への取り組み

(質問) 特別養護老人ホームの建設見通しが具体化したことは、若

年層の町外流出防止、雇用拡大の面からも喜ばしいことであるが、しかし設置に当り建設予定地で操業中の企業との関連で支障ないものか否か、施設職員は当然公募するものと思うが町外からのUターンを図る絶好の機会でもあり、町の広報等を通じ早い時期に十分PRを徹底して欲しいと思うがどうか。ただ公募に当り、地元企業から

ておる。

湯口内地区に代替町営スキー場の建設が予定されており、借地については返還することになっておるが、それでも残る1.3ヘクタールは町有地及び財産区有地となつておる。しかしこの箇所は砂利層であり、土壌も浅く急傾斜地で、一部土砂流出防止の工事を実施しておる所でありますので、周辺環境等を考慮に入れながら、展望台を含めた活用策について今後検討を加えてみたい。

の従業員の移動で企業の活力低下をきたさないよう特段の配慮をされたい。

また、町の現状を総合的に考えるときやはり、産業振興が最優先されるべきものと思うが、そうした意味でも既存企業の経営状況を把握する等きめ細かな対応が必要ではないか。

時短は社会の趨勢となつておりますが、経営者には大きな負担である、時短導入に対する町の考え方とパブル崩壊等、不況状態の中での地場産業の振興、とくに経営体質、就労者の雇用条件の改善等に対する町の具体的な考え方をお聞かせ頂きたい。

(答弁) 町 長

特養建設予定場所にあります企業とは、現在までも工場移転の交

- 3月9日(土) 3月定例議会
- 3月15日(月) 阿仁中学校卒業式
- 3月19日(金) 阿仁合、大阿仁、根子、中村小卒業式
- 3月24日(水) 森吉山阿仁スキー場開発推進協議会
- 4月1日(木) 阿仁町建設技能組合発会式
- 4月2日(金) 日本の森林、山村、林業を考え、再建を訴える秋田県民大会準備会
- 4月5日(月) 阿仁合、大阿仁、根子、中村小入学式、阿仁中入学式
- 4月9日(金) 秋田内陸線沿線町村振興対策協議会
- 4月11日(日) 阿仁町あいこう会総会
- 4月12日(月) 老人クラブ根烈会総会
- 4月14日(水) 阿仁町教育研究所員総会
- 4月20日(火) 国道105号阿仁合バイパス竣工式
- 4月22日(木) 阿仁町植樹祭及山火事防止協議会
- 4月25日(日) 北秋田郡連合婦人会婦人祭
- 秋田県日赤奉仕団北秋田地区大会
- 4月27日(火) 議会運営委員会

渉を数回いたしております、町で公共使用する場合は工場を移転するという事になっておりますが、貸借関係の細部については後程説明させたい。

一社については伏影の町の工業団地での操業を奨めましたが、従業員との通勤の関係から以前操業しておった場所での対応できるということを進めており、もう一社については親会社の関係で色々ありますが、出来れば水無地内でも対応出来るようにやりたいということで一応6月をメドに申し入れておる。

何れにしてもこれらの企業が従来通り仕事や行って行けるように町としても対応いたしておる所でありませう。

また、特養施設の職員の公募枠は25名となっておりますが、大変厳しい職場でもありますが、寮母の確保等を心配しておるが、幸い合川高校の介護福祉コースには来春卒業予定者で当町出身者が4名程おり、公募の中で対応することに成りますが高校生自身も近くに、そうした施設が出来れば就職したという願いをもっておられるようである。

町出身の施設経験者の応募も含め、公募についてのPRは設立認可があり次第職種、資格等を明示しながら速みやかに行うよう法人側に申し入れたい。

また町外者の呼びかけに併せ、

Uターン者を最優先にし心配されるような地元企業からの移動は極力避けてトラブルのないように進めて参りたいと考えております。

地元既存企業はとくに長年この地域において産業を興し、雇用の場を提供しており、ますます発展するよう期待しており、町としても出来るだけ色々な面で支援して参りたいと考えております。

町内企業の経営状況の実態については商工会を通じ、町の商工観光課でも把握しておる訳であります。町としてもきめ細かな対応支援の道を探って参りたい。

時短の問題については国、地方自治体が行先して居る状況でありますが、労働条件の緩和とゆとりある生活をめざした中でそれぞれの企業との話し合いを深めて参りたいと思っております。しかし、現段階では時短の問題で直ちに相談申し上げるということにはなっておりませんことをご理解頂きたい。

### 農林体験実習館の活用とスキー場周辺の開発

(質問) 農林体験実習館もオープン後一年余りが経過しましたが、宿泊利用、運営経費、収支の状況等の実績は当初計画との比較においてどのように推移しておるか、その運営実態について説明頂きたい。

同時に計画と実績に開きがあると思えば、その原因、経営分析結果をどのよう

果をどのように集約されておられるものかとくに、高津森ペンション団地の営業状況につき、いままでの2ヶ年程のデータを教示されたい。



農林体験実習館の運営形態については、従来議会でも議論され、第3セクター化に向けての方向づけをしたいと思います。

また、今後の施設の有効活用策については広報等のPRを通じて地元町民の利用促進も重要であり、同時に東京圏に会、旅行会社等への積極的なアプローチによる利用促進も大事であると思われ。

さらに森吉山阿仁スキー場のコース整備による誘客や、夏場における利用とオールシーズン化をめざした周辺一帯の具体的な開発構想の策定が急務と思われる、計画された温泉掘削等の見直しを含めた開発計画の推進状況について伺

たい。

### (答弁) 町長

農林体験実習館の現在までの利用状況であります。宿泊利用者521人、日帰り514人でこの内、県外利用者は164人、町内の宿泊利用者は193人、うち小人115人となっております。

施設運営に係る経費は、8,470,470円その内利用料金1,515,140円、食堂売上金3,172,670円その10%317,267円が町の収入となっております。

さらに、自動販売機売上93,800円、野菜の売上げ26,550円、ゲーム機49,800円でありましたが、当初計画されました業務収入とはかなりの差があり、施設利用に対するPR不足は率直に認めざるを得ない状況となっております。

また、施設の運営形態につきましては、昨年4月から第3セクター化ということでありますが、他の施設を含めたコンサル結果が出ましたので第3セクターに関する研究会を開き、4月頃までにそれぞれの施設の今後の運営形態について協議願いたいと思っております。

高津森周辺整備、開発の一環としてテニスコート等整備しました。が実際の利用までに高まつていないのが現状である。ペンション経営についても一業者は余りおまわ

・4月28日(水)  
広域ゴミ処理施設埋立処分場竣工式

しくないということでも当分の間休業することになっておりますが温泉掘削については4年度実施を目標にしておりますが、諸条件が整わない関係で5年度において対応したいと考えております。

森吉山阿仁スキー場の整備については、新コースの拡充等も含め運営協議会で話し合っておる段階であるが、自然保護の関係や、さらに公園審議会の中での色々な問題をクリアするために会社側は現在各種資料を整えておる段階でありそうした中で、森吉町側に比較、利用客きという実態を踏えながら阿仁町側の整備の促進を図らなければならぬと考えております。

### (答弁) 総務課長

特養施設の建設予定地には、平成4年4月1日貸借契約企業2社が操業しておるが、何れも相当の従業員を抱えており法的には公共的な用途が生じた場合解除可能となつておるが、解除後の操業に支障ないよう両者が話し合い了解のもとに近々中には解除通告を行いたいと思つておる。これは契約期間中の一方的な町の都合によるもので、自治法に基づく損失

を

補償の折衝も同時に行いたいと考えております。

(答弁) 商工観光課長



小武海芳雄議員

観光案内板の設置

(質問) 3月30日に予定されております阿仁合バイパスの開通後の町内商店街の通行車輛は急速に減少するものと思われるが、同時に人通りも少なくなるのが予想される、これは町全体の活力を失うことにも通じるものであり、異人館、伝承館への入場者の減少も懸念される。

青森県、黒石市ではそうした傾向を防ぐため一億円のふる創資金を活用、純金のこけしとこけし館を目玉に誘客に努めておりますが、一人でも町内に入って頂くために町内観光案内板の設置をつよく要望いたします。

ペンション団地の宿泊利用客の実績は、63年は683人、元年991人、3年は1,806人となっております。4年は12月1日現在で658人が宿泊利用されております。

置についての町長の考え方を質したい。



(答弁) 町長

バイパス工事着工以来12年目ですが観光案内板の設置は、商工会等からも要望されておるものである。熊、あるいはマタギの里、鉱山、異人館等イメージするものがありますが、北緯40度、同モニユメント等をモチーフにイメージデザインすることもどうかと考えておりますが、ただカラーイラスト入りということになれば相当高額となり差し当り、地区名標示を主とし

たもので対応、将来的にはそうしたものを考えながら対応して参りたい。

バイパスが通ることにより色々な影響が出ることは予想されることであり、従って、相当な経費を負担しても町の観光を宣伝することには必要なことだと考えております。

バイパスが通り町がさびれる、これは必然的なようにも考えられませんが、しかし、既にバイパス筋には2年程前より自動販売機を設置しておる状況もみられ、商工会員の方々にもそうした積極的な対応を望みたい所であります。

文化センターの利用状況

(質問) ふるさと文化センター利用のメーンはやはり大ホールが中心になると思うが、現在までの利用状況を説明頂きたい。

また、文化センターの構内にあります北緯40度ラインのモニユメントと、文化センターとの整合性につきそれぞれ原則的には別々のものであるが、観光客は仲々そのようには理解しない実態がある、やはり関係があるものと見ており、これを相乗的な効果に高めることが必要ではないかと思っております。どのような考えか伺いたい。

(答弁) 町長

昨年5月1日よりオープンしましたふるさと文化センターの利用状況は、月平均46件で町内利用が1,073人、町外利用59人、合計1,132人であり、延利用数では13,431人です。結婚式3組、他、各種行事が行なわれておるが、この施設は北緯40度の町興しの中核施設でもあり、県規模の文化行事の誘致等にも積極的に努力したい。

結婚問題

(質問) 結婚相談員の日常の相談活動に敬意を表したい。

現在までの実績等についての説明を頂きたいが、隣接森吉町、上小阿仁村、鷹巣町等でも国際結婚の事例がみられるが、当町の場合中村地内にその例があるということである。

年に1回、2回の交流会や交流費の一部補助等が他町村ではみら

れるが、当町の場合どのような手助けを考えておられるものかお尋ねいたします。

(答弁) 町長

町にとりまして後継者育成と併せて後継未婚者の結婚問題は町の最重要課題でもあります。

相談員の方々にはそれぞれの立場で頑張っておられますが、仲々双方の条件が合わないというのが現状であります。

しかし昨年実施された未婚男女等に対するアンケートにより、親共、相談活動には余り期待をしていないという調査結果が出ておるが、しかし独身男女共多数は交流の場をつよく求めておるといのが実態であり、本人に不快感を与えないよう相談にのってやるのが当面大事であると思っております。

中村の鈴木さんとグレンジさんの場合は、結婚後集落の青年達がお祝いを兼ねた仲間入りの歓迎会を行った以外は特別なことはやっておらないようであり、上小阿仁の場合は11人が国際結婚しており、料理教室や、日本語講座、結婚相談員の生活面のアドバイス等を行っておられると聞いております。

町としても外国の方が喜んでこの地に住んで頂けるよう、出来るだけのことは手助けしたいと考えて

ております。

### MRSAについて

(質問) 昨年12月頃、千葉県富岡町、富岡病院でMRSA患者が多数発生し問題になりテレビ放映されたことがあります。感染病原体は耐性黄色ブドウ球菌のひとつであり、とくに老人や術後の体力の弱っている方が罹患しやすい病原菌であると聞いております。

抗生物質の効かない抵抗力のつよい球菌でこれを治す新薬もないということである。  
病院や施設内での感染防止に対する対応状況を伺いたい。

(答弁) 町 長

施設内の感染防止については県からの指導もあり、この種の研修や教育をやらなければならないと考えております。

保菌者からの感染防止には手や指の消毒が大事であり、センサー付自動手洗機等が必要で設置するようにしておりますが、患者は県内44病院で370人おるようである。

当町の病院でも院内感染防止対策マニュアルを作成し、対応することになっておりますが、手洗消毒の励行、患者が発生した場合の個室隔離、別手洗器具の設置、消毒や分泌物等の個別処理等の外、

家族に対する日常生活指導等もマニュアルの中に示されておる。

### 町の活性化対策

(質問) 地域興し、町の活性化という言葉が日常化しておりますが、これはそれだけ地域住民の願望が強いということに通ずるものと思いが、活性化の核となるものをつくり重点的に肉付けすることも必要ではないか。

とくに若者を中心とした活性化策を考えることが大事と思われる。

今、山村は阿仁町を含め過疎化にあえいでおるが、都会は現在不況で人員削減が行なわれている中で、こうした時期にこそ都会からの若い人の流入を図るための手段を考えるべきではないか。

この場合単に都会が不況なので田舎に帰るに留まらず、定住できる条件整備をしてやる必要がある。給与面、時短、レジャー施設等を含めた環境づくり対策についての町長の考え方を伺いたい。

(答弁) 町 長

当町の場合、依然として若者の流出が続く、高令化が進行している状況であり、町勢の伸展は若者ぬきでは考えられない問題であると思っております。

新過疎法も、産業振興や生活環境整備による若者定住促進や、高

令者福祉の増進を目的としており、とくに、地域総合整備事業等には積極的な財政支援対策が打ち出されておりますので、若者のニーズも条件整備が大事であり、緊急な

### 新年度予算を審議

## 予算特別委員会

# 審査意見

三月定例会に提案されました、平成5年度一般、特別各会計予算案は、予算特別委員会(構成委員15名、委員長菊地忠雄)に付託され、予算の審議が行なわれましたが、いずれも原案通り可決されました。委員会審議における審査意見は次のとおりであります。

### 審査意見

景気後退による税収の低迷は、国・地方を通じて直面する課題であり、パブルの崩壊がもたらした経済への投影、波及は、なお深刻の度を増幅している。

こうした財政環境を反映し、国の予算においては、景気浮揚をねらいとした公共事業費の増加は見られるものの予算全体の伸び率は本年度対比で0・2%の微増に留り、緊縮型予算となっており、地方財政計画においては2・8%増にとどまっております。

しかし、急速に進展する高齢化、

課題として私共も一生懸命手立てを探って参りたいと考えております。

容について慎重な審議を重ねた。

この結果、今後の行政執行に対する要望、意見等は次のとおりでありますので、予算執行にあつての適切な対応と町の活性化につながる、より効果的な行政の執行についての配慮をとくに要望するものである。

### 一般会計

① 歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,512,968千円である。前年度3・8%の減額に対し、新年度、前年度対比5・6%、185,208千円の増額となり、地方財政計画に示された2・8%を上回る予算の伸び率となった。

また、地方債においては、前年対比7・2%の減額であり、町債依存度は予算全体の8・3%、前年比22、400千円の減額となったが、公債費では5・2%、21,808千円の増である。

また、本予算案における人件費、物件費等の経常経費は前年対比7・4%(前年度11・8%)、97、396千円の増額である。

一般職、特別職の給与改訂及び報酬改訂等の平年度化がその要因



と思われるが、今後共、經常經費の徹底した節減はもとより、予算の効率的な執行についてさらに特段の留意をせられたい。

② 税収の低迷が続く中で、ここ数年來、横這いのまま推移しておる町税は前年度1・7%、3、770千円の減額である。

とくに、町内経済の低迷を反映した法人町民税においては、812千円の減額、固定資産税においては土地、償却資産を含め2、978千円(2・9%)の減額であり、たばこ税については、前年度に引き続き2、100千円(12・5%)の減収である。

唯一の自主財源である町税の確保については、今後共、適正な課税客体の把握に努めながら、その取納率向上のため、さらに一層の努力をされたい。

③ 地方交付税は前年対比10・8、590千円(5・9%)の増額計上である。

内容別では、制度改正による国保事務費および老人保護措置費(町負担分)等に対する算入分を含め普通交付税では1、787、393千円、6・2%増、特別交付税152、038千円、2・6%増の計上であるが、このうち地域づくり推進事業費(ふる創事業)として、96、000千円が算入されており、平成4年度最終予算計上額2、060、562千円との比較では121、131千円の間差とな

る。

予算全体ではその55%を占め、しかも、予算構成上最も重要な歳入財源としての地方交付税の確保と、その適確な積算措置には今後共特別に留意せられるよう要望したい。

④ 国庫支出金は前年対比116・5%、38、458千円の増額である。国庫補助対象事業である新風張橋梁整備事業、大町2号線、吉田・小様線の改良整備事業費がその主なるものとなつておるが、この他、制度改正による身障、老人保護措置費負担金33、866千円、土平林道開設事業及びがけ地近接住宅移転事業に対する補助金として6、800千円が新規に計上措置されておる。

また、県支出金では前年度37・8%減に対し新年度81・4%増、119、524千円の増額計上である。

これは、新農構改善事業(農林体験実習館)完了による27、189千円の減額はあるものの身障、老人保護措置費負担金では16、932千円増、集落環境基盤整備事業費補助金91、965千円の増が主たる要因となつておるものである。

今後共、自主財源に乏しい当町の実態を踏まえ、国、県の高率補助と制度資金導入については引き続き特段の努力をされたい。  
⑤ 投資的的事业費は、1、002、

417千円で前年対比35、817千円、3・5%の減額である。

新年度計画された建設事業は、阿仁スキー場建設費136、195千円、吉田小様線改良事業50、150千円、道路新設改良事業105、203千円、集落環境整備事業155、327千円、地域づくり推進事業83、780千円等が主たるものであるが、懸案となつておる阿仁スキー場の建設はじめ、計画された事業の施行に当たつては、円滑な事業の推進を図るため今後のより綿密な計画ときめ細かな対応を要望するものである。



さらに、新年度、福祉法人立による特別養護老人ホームの建設が予定されており建設事業費として約167、000千円の建設投資が見込まれており、本事業の円滑な推進を期待したい。

⑥ 「自ら考え自ら行う地域づくり」を標榜しながら、国が財政支援するという新しい発想に基づき、自主的、主体的な地域づくりを目指したふるさと創生事業もさらに「地域づくり推集事業」として交付税措置が継続され、地域主導の町づくり事業として113、250千円が計上措置されておる。新年度、北緯40度交流広場整備、淡水漁パーク用地購入費、観光PRビデオ製作費、地域振興、温泉調査費が措置されておるが、とくに継続される町づくり研修、国際交流の推進と合わせて町おこしイベント助成、地場産品開発助成等については、その効果がこれからの町づくりで反映されるよう十分な行政対応を求めたい。

⑦ 「高齢者保健福祉推進10か年戦略」に基づき国においても福祉関係経費の増額が図られており、地域における福祉活動を強化するため地域福祉基金の運用を含め今後の積極的な対応を期待したい。

とくに、当町の高齢化率は26・1%、進行する高齢化の実態は家庭、地域に様々な問題を提起し、深刻、かつ将来に対する不安要因としてますます増幅しつつある。同時に若者の流出、後継者不足、結婚問題等は緊急な課題であり、こうした状況を深刻に受け止め新たな対応と諸施策の展開を期待するものであるが、とりわけ実効ある結婚相談所、相談員の在り方につ

いての見直し、民間福祉活動の中核となつておる社協の強化と社会福祉推進に対する行政のより積極的な対応と今後、建設が予定される特養施設を核とした本格的なデーサービス事業の展開のための対応整備をとくに求めたい。

⑧ 中山間地の農業振興は種々の隘路と自然条件、土地条件の制約が加わり、中々現状打開は困難である。しかし、地域の総力を結集した農林業、関連産業の振興とそのための基盤整備等、新たな農業の展望をめざし低迷する農林業の推進を図ることは、当面する大きな課題である。

新年度からの水田営農活性化対策を核とした多様な取り組みと産地化にむけての地道な努力が期待される中ではあるが、当面、農業の複合化推進、転作作目の定着化に向けての積極的な指導機能の強化、農業団体、各機関との連携による地場産業化へのより精力的な対応を求めらるものである。

とくに、米の自由化等、厳しい農業情勢の中で空港立地に伴うフライト農業等を含め、新たな地域農業への脱皮を目指し引き続き収益性の高い作目の振興拡大に努力すべきである。

歳出、畜産業費中、農林中金に対する損失補償金の計上措置に関連し、今後共、畜産公社の精算業務を早期に完了するよう町当局は関係者と十分折衝を重ね、その促

進を図られたい。

⑨ 秋田内陸線の開通、熊牧場オープン時をピークに町内の観光施設の入込客は減少の傾向を示しており、さらに、菖蒲園をはじめとする伝承館、異人館、打当温泉、熊牧場等、所謂マタギの里ゾーンをメインにした観光施設、および周辺整備による誘客のグレードアップがさらに求められておるものであるが、当面、町道ぶな森線の供用開始に伴う新たな誘客拡大をめざした今後の適切な対応をつよく求めるものである。

同時に観光施設を中心とした農林漁業体験実習館の運営形態についても第三セクター方式への移行を含めた具体的結論を求めるための取り組みを早期にし、観光協会、観光案内所を含めた今後の在り方を鋭意検討、その方向性を明確にすべきである。

また、従来からの指摘事項であるイベント開催方式についてもその主体性を明確にし、支援方策等についても見直ししながら今後の方向づけをすべきであり、緑地広場、菖蒲園の一体的な運営に加え、通年観光化についても引き続きその前進を図るため努力をされたい。

⑩ 県代行事業への移行が予定されておる、町道吉田小様線については関係地域住民の永年の願望と地域の利便性を高めるために引き続き県代行事業導入のため努力されたい。

また、懸案となっておる河北町道の県道昇格運動についても、その実現を図るための積極的な対応を期待するものであるが、さらに、生活道路網の整備と冬期間の生活道の確保には、利用する地域住民の要望に十分応えるよう適切な行政対応を求めたい。

⑪ 代替阿仁スキー場の建設については、ここ数年の懸案事項となっており、アルペンコース、ヒュッテ、ジャンプ台、ノルディックコース等、全体的な整備を早期に実現すべきである。

さらに、大阿仁小学校の校舎の建設については、関係地域との協議を促進し、建設位置を含めた建設計画を早期に推進すべきである。同時に、地域振興の観点から旧二中校舎の活用と跡地利用についても、その有効活用についての地域協議と今後の方向づけを促進されたい。

また、寄宿舎の今後の在り方については、新たな教育的視点に立った検討も必要と思われる。

**農業共済会計**

本予算案は、歳入歳出の総額を34,135千円と定めており、前年対比6,235千円の減額である。

既に、広域化準備確認調印式を終え、本年7月1日広域合併が予定される本共済事業ではあるが、従来より指摘されておる災害補償制度自体に対する加入農家の理解

度、さらには、実態と乖離した引き受け数量と災害補償の問題等を含め広域移行に伴う農家に対する共済補償方式の内容についても引き続きその徹底を図るべきである。

**国保会計**

本予算案は、歳入歳出総額を425,724千円と定めている。前年度比較30,818千円の増額であるが、一般会計繰入金10,084千円、療養給付費交付金27,631千円、繰越金19,273千円の増等がその主なるものである。

また、被保険者減少に伴う保険税7,386千円の減、調整交付金11,643千円減のほか、制度改正による人件費振替計上(一般会計)による総務管理費は前年比9,363千円の減額である。

ここ数年横這い状態の医療費の動向によつては、さらに厳しい国保財政の運営を強いられることも考えられ、町の保健活動の推進と併せて財政基盤の確立についても十分留意すべきである。

同時に国保財政運営上、国保税の滞納繰越金の収納確保については一層努力されたい。

**阿仁合・大阿仁財産区会計**

阿仁合財産区会計の予算額は、歳入歳出総額を20,263千円と定め前年対比9,734千円の減額計上である。大阿仁財産区会計は、歳入歳出の総額を24,856千円

と定めているが、これは、前年対比2,346千円の増額である。

阿仁合財産区会計については、立木売却収入7,292千円減が減額の要因であり、逆に大阿仁財産区会計は、官行造林売却収入5,999千円の増額によるものである。

引き続き予定されている公有林の整備事業、阿仁合12,987千円、大阿仁10,164千円(下刈、除伐、保育間伐、造林保育等)については積極的な対応を期待するものである。

**簡易水道会計**

本予算案は、歳入歳出総額89,245千円と定め、前年対比3,051千円の減額計上である。阿仁合地区統合簡易水道事業の工事の完了に伴い従来の慢性的な阿仁合簡水の水不足は解消されつつあるが、しかし、従来しばしばみられた水道管の漏水事故に起因するトラブル等を最小限にし、今後共、安定的な給水を図るため施設の管理には万全を期されたい。

**老人保健医療事業会計**

本予算案は、歳入歳出総額を480,552千円と定めている。前年対比18,590千円の減額であるが、これは医療給付費17,619千円の減額が要因である。国からの交付金(20%)県、町対応分(10%)の確保を図り、円滑な

予算の執行を図られたい。

**病院事業会計**

病院事業予算の収益的収支事業の総額は、616,646千円、前年比12,119千円の増額、資本的収支事業の総額は24,030千円、前年比3,580千円の減額計上である。

新年度、医業収益11,398千円増(入院3,285千円、外来6,141千円、その他1,972千円増)医業外収益721千円の増を見込み医業費用では13,644千円増、医業外費用では600千円の減額である。

当年度末における純利益金は5,024千円、累積欠損金は5,415千円と定めておるものであるが、しかし、当病院の医療環境は厳しく、医師の定着、充足を含めた看護部門および医療スタッフの充実が引き続き課題となつておる。

最近の患者数の動向は流動、減少化のきざしが見られ、経営基盤が一層不安定化を増している、今後共、地域医療センターとしての使命達成のため診療体制の確立を図ると共に、企業病院としての採算性の維持に対する内部努力や管理部門の減量化、経費の節減、合理化等に努め、さらに患者からの不評が生じないよう接遇の改善に努めると同時に、病院職員一体となつた患者サービス向上のため、尚一層の努力を要望したい。

# 3月定例会の 審議 事項 議決

こんなことが  
ままりました

## ◇一般会計及び特別会計予算補正

▽一般会計補正(補正第7号)  
4千9百25万3千円減

▽農業共済事業補正(内部補正)  
▽阿仁合財産区会計補正  
1百33万8千円減

▽大阿仁財産区会計補正  
19万5千円増

▽病院事業会計補正  
1千4百万円増

## ◇条例の制定及改正

▽阿仁町の休日等を定める条例制定  
(労働時間短縮のため国の行政機関は昨年5月より、秋田県は昨年9月から、完全週休二日制が実施されており、郡内はじめ県内各市町村の動向に合わせ、当町においても原則毎週土曜日、日曜日を休日とするもので本年7月から実施予定)

▽阿仁町職員の勤務時間に関する

る条例の一部改正  
(完全週休二日制導入のための条文整備)

▽阿仁町防犯指導員条例制定  
(防犯指導員の任務、定数、任命等の根拠を明文化したもので、指導員の定数8名)

▽阿仁町教育委員会委員報酬額及び費用弁償額並びにその支給方法条例の一部改正  
(報酬額の改正)  
委員長173,000円を  
180,000円に  
委員長151,000円を  
156,000円に  
委員145,000円を  
150,000円に

▽阿仁町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正  
(団員の定数240人を232人に削減、報酬額の改正)  
団長 64,000円を  
69,000円に(年額)

▽阿仁町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正(報酬の改正)

副団長 47,000円を  
50,000円に  
分団長 28,000円を  
30,000円に  
副分団長 23,000円を  
25,000円に  
部長 16,000円を  
17,000円に  
班長 15,000円を  
16,000円に  
団員 14,000円を  
15,000円に

職名	職責	報酬額	
		(新)	(旧)
副団長	47,000円	50,000円	17,000円
分団長	28,000円	30,000円	16,000円
副分団長	23,000円	25,000円	15,000円
部長	16,000円	17,000円	17,000円
班長	15,000円	16,000円	16,000円
団員	14,000円	15,000円	15,000円
監査委員	有識経験者	年額 一四〇,〇〇〇円	一三四,〇〇〇円
選挙管理委員	委員	年額 一八〇,〇〇〇円	一七三,〇〇〇円
農業委員会	委員	年額 一五〇,〇〇〇円	一三三,〇〇〇円
国民健康保険運営協議会	委員	年額 一三〇,〇〇〇円	一〇四,〇〇〇円
協会の委員	委員	年額 一〇〇,〇〇〇円	九七,〇〇〇円
病院運営協議会	委員	年額 一〇〇,〇〇〇円	二〇四,〇〇〇円
固定資産評価委員会	委員	年額 一〇〇,〇〇〇円	一七四,〇〇〇円
特別土地保有税審議会	委員	年額 一〇〇,〇〇〇円	一六八,〇〇〇円
公民館運営審議会	委員	年額 一〇〇,〇〇〇円	一六八,〇〇〇円
心身障害児就学指導委員会	委員	年額 一〇〇,〇〇〇円	一六八,〇〇〇円
社会教育委員会	委員	年額 一〇〇,〇〇〇円	一六八,〇〇〇円
青少年問題協議会	委員	年額 一〇〇,〇〇〇円	一六八,〇〇〇円
財産区管理会	委員	年額 一〇〇,〇〇〇円	一六八,〇〇〇円
農業共済事業農作物損害評価委員会	委員	年額 一〇〇,〇〇〇円	一六八,〇〇〇円
農業共済事業農作物損害評価委員会	委員	年額 一〇〇,〇〇〇円	一六八,〇〇〇円
開票管理	管理	年額 八三,〇〇〇円	七,〇〇〇円
投票管理	管理	年額 八三,〇〇〇円	七,〇〇〇円
開票立会	立会	年額 六八,〇〇〇円	六,〇〇〇円
選票立会	立会	年額 六八,〇〇〇円	六,〇〇〇円
交通犯指	指	年額 三〇,〇〇〇円	六,〇〇〇円
特別職報酬等審議会	委員	年額 四五,〇〇〇円	六,〇〇〇円
その他特別職	職員	日額 五、五〇〇円以内、又は年額 四五、〇〇〇円以内、又は日額 四、五〇〇円	

- 水稲賦課金  
面積割(10アール) 350円  
金額割(共済金額千円当り) 3円
- 水稲防災賦課金  
(10アール) 20円
- 家畜賦課金  
(共済千円当り) 10円
- 家畜防災賦課金  
(共済金額千円当り)
- ▽阿仁町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正  
(完全週休二日制導入のための宿日手当等に関する条文整備)
- ▽阿仁町緑地休養施設条例制定  
(阿仁町比立内字鏝内沢国有林地内に設置された緑地休養施設の利用等、管理運営に関するもの)
- ▽阿仁町道路占用料徴収条例の一部改正  
(道路管理者の許可を得て占用する電柱、電話柱、街灯、看板、アーチ、標識等の料金を定めたもの)
- ▽阿仁町水道事業給水条例の一部改正  
(水道料金の改正)
- ◇農業共済事業事務費賦課単価決定の件

◇均等割賦課金 2円  
(農作物共済加入者 1人当り) 100円

◇農業共済事業水稲無事戻金交付の件  
(平成2年度から同4年度3ヶ年対称 343戸、支払無事戻金額 1億86万9千7百45円)

◇阿仁町過疎地域活性化計画の変更について  
(事業内容の変更及追加)

◇伏影地区県単かんがい排水事業の施行について  
(伏影地区に県単かんがい排水事業導入)

◇併用林道の申請について  
(阿仁町比立内字鍔内沢、天狗又林道の町と阿仁営林署の併用道編入協定)

◇人事案件  
阿仁町固定資産評価審査委員会委員の選任  
委員 水無字大町 杉田 亮

◇議決議案の取消しについて  
(阿仁鉦山の史碑建立に伴う町有土地無償貸付の取消し)

◇平成5年度一般会計及特別会計予算

▽一般会計

総額 35億1千2百96万8千円

▽農業共済事業会計

総額 3千4百13万5千円

▽国民健康保険事業会計

総額 4億2千5百72万4千円

▽阿仁合財産区会計

総額 2千26万3千円

▽大阿仁財産区会計

総額 2億4千85万6千円

▽簡易水道事業会計

総額 8千9百24万5千円

▽老人保健医療事業会計

総額 4億8千55万2千円

▽病院事業会計

総額「収益的収支事業」  
6億1千6百64万6千円

「資本的収支事業」  
2千4百3万円

(以上全議案可決)

# 請願・陳情

## 採択となった請願及陳情

▽大阿仁小学校改築工事計画の木造建築方に関する陳情

提出者 阿仁合、大阿仁技能組合  
組合長 伊東 喜代美  
鈴木 幸雄

▽大阿仁小学校改築工事計画の木造化に関する陳情

提出者 阿仁町銀山字下新町 阿仁町精肉店組合

造校舎建築方に関する陳情

提出者 阿仁製材事業協同組合

古河製材(株) 金沢 雄吉

近竹産業(株) 近藤 竹雄

高嶋木材(株) 高嶋 信夫

▽改築予定の大阿仁小学校の木造化に関する陳情

提出者 阿仁森吉森林組合

組合長理事 佐藤 時幹

▽大阿仁小学校改築工事計画の木造建築方に関する陳情

提出者 阿仁町商工会

会長 魚住 金治

前記陳情は、全面的な木造化を要望するものであるが、教育民生常任委員会においては他校のそれぞれ特徴的な、木造、鉄筋造り校舎の現地調査をする等、総合的に審査を重ねた結果、耐用年数、強度、耐久力、採光、建築工法上等からも全面木造化には一部難点があり、鉄筋造りをベースに、教育環境上、校舎内部には木材の温もりと潤い、木の香りをふんだんに採り入れることがより適切であるとの結論に達しました。

従って、本陳情については、主旨採択とすることを適当と認めたとの結論に達しました。

▽鷹巣阿仁食肉センター存続に関する陳情

提出者 阿仁町銀山字下新町 阿仁町精肉店組合

代表 庄司 三郎

3の51

秋田県民生医療機関連合会

会長 久保田 泰幸

▽保険で良い入れ歯を求める陳情

提出者 秋田市南通りみその町

# 意見書

## 送付された意見書

▽義歯(入れ歯)の保険適用拡充による自費負担軽減を求める意見書

(送付先 内閣総理大臣、大蔵、厚生、自治各大臣)

## 義歯(入れ歯)の保険適用拡充による自費負担軽減を求める意見書

我が国では、高齢化の進展とともに義歯を使用する人が年々増加しており、義歯人口は1千万人ともいわれている。そのうち半数以上の人が義歯の不整合に悩んでいるとのデータもある。

一般的に良い義歯の条件は、違和感や痛みが無く、見た目が自然で美しいものでなければならない。

このためには、義歯を入れてから数回の調整が必要であり、保険ではこれが十分にできないのが現状である。

このように、現行の保険制度では、良質な義歯を作ることが難しく、自費診療では高額な費用負担となっている。

よって、政府におかれては、次の事項を実現するよう要望いたします。

- ① 健康保険で患者が良質な「入れ歯」の医療を受けられるよう、保険診療制度の改善・充実を図ること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

# 委託職員募集

阿仁町では、町営火葬場管理者及び国民健康保険医療事務補助員（レセプト点検専門員）を次の要項により募集いたします。

募集要綱

### 【火葬場管理者】

- 1. 応募資格 阿仁町に住所を有する者
- 2. 募集人員 1名
- 3. 勤務場所 阿仁町営火葬場（阿仁町荒瀬）
- 4. 申込期限 平成5年5月14日
- 5. 申込先 役場総務課
- 6. 提出書類 履歴書1通
- 7. その他 詳しいことについては、役場総務課までお問い合わせ下さい。

### 【医療事務補助員（レセプト点検専門員）】

- 1. 応募資格 阿仁町に住所を有する者
- 2. 募集人員 1名
- 3. 勤務場所 阿仁町役場
- 4. 勤務日数 半日勤務とする（一年間）
- 5. 申込期限 平成5年5月14日
- 6. 申込先 役場総務課
- 7. 提出書類 履歴書1通
- 8. その他 詳しいことについては、役場総務課までお問い合わせ下さい。

秋田 186 4833 3	大館市 阿仁町老人 いこの家	2、 場所 午後1時30分 ～ 2時30分	1、 日時 5月7日、6月3日、 7月8日、8月5日、 9月2日
------------------------	----------------------	-----------------------------------	--

## 補聴器定期巡回 相談会

### 役場・支所

給食センターは

第2土曜日 5月8日と

第4土曜日 5月22日が

休みとなります。

## 国保だより

# 保険証は大切に

—国保の窓口からお願いです—

平成5年4月1日から有効の新しい保険証が、国保に加入されている皆さんのお手元に届いていると思います。

保険証は、医療機関にかかる時国保の被保険者であることを確認できる唯一の証明書であります。

そこで、患者さんは次のことを必ず守って下さい。

1. 現在入院中あるいは通院中の患者さんは必ず平成5年4月1日から有効の新しい保険証を医療機関の窓口へ提示して下さい。
2. 4月1日以降、新しく国保に加入したときも入院・通院をとわず患者さんは必ず保険証を医療機関の窓口へ提示して下さい。また、国保を脱退したときは、速やかに医療機関及び市町村役場へ申し出て下さい。
3. 長い期間通院している患者さんは、月のはじめに必ず保険証を医療機関の窓口へ提示して下さい。

## 内陸線便り

### ● 内陸線各駅長の異動についてお知らせします

(4月1日付)

阿仁合 駅長 前合川 駅長 小林 次郎

合川 駅長 前阿仁前田 駅長 佐藤 仁

阿仁前田 駅長 前阿仁合 駅助役 佐々木 哲二 以上

前駅長以上のご支援ご協力をお願いいたします。

### ● 「急行もりよし号」の阿仁マタギ駅の臨時停車について

上り 急行もりよし2号(鷹巣行き) 12時58分発

急行もりよし4号(鷹巣行き) 19時51分発

期間

4月25日(日)から

当分の間

下り 急行もりよし1号(角館行き) 10時12分発

急行もりよし1号(角館行き) 15時47分発

阿仁「熊牧場」の開園は4月29日となります、又阿仁マタギ駅の案内所も4月29日から開設致しますのでご利用をお待ちいたしております。

### ● JR乗車券類の取次、個人、グループ、団体等の宿泊、又航空券の予約等受付しております。迅速・親切をモットーとしております、是非ご利用下さい。

連絡先 秋田内陸線観光 ☎0186-82-3666

### ● 雪も消えて農作業も本格的となり耕運機、トラクター、田植機等の農耕機が活動する機会も多くなる時ですが、この時期が踏切事故の多発する時でもあります、冬季間は休んでいる機械ですから本番前の点検整備に心掛け「踏切一旦停止」励行を遵守し踏切事故のないようお願いいたします。

# 『心配ごと相談員』決定

阿仁町社会福祉協議会が開設しております『心配ごと相談所の相談員』を次の方々にお願ひすることになりました。心配ごと、困りごとなど気軽に相談に来て下さるようお願いしております。

加藤 茂 山本繁雄 戸嶋チエ 佐藤 進  
柴田光顕 松橋静子 柳谷昭蔵 越前谷範彦

開設日	毎週水曜日
時間	午前10時～午後3時
場所	阿仁町老人いこいの家

## 犬の登録と狂犬病予防注射のお願い

6月1日から犬の登録と狂犬病予防注射が始まります。

昨年度は、犬に咬まれた人が3名おりましたが、幸い狂犬病予防注射を受けていたので大事に至らずに済みましたが、もし注射をしていない犬に咬まれたら生命に関わる事になります。

犬を飼っている者の義務として登録と狂犬病予防注射は必ず受けて下さい。

(日程は次のページにあります)

## 町職員員の異動

平成五年四月一日付けで次のとおり町職員員の異動、昇格等の辞令が交付されました。( )内は異動前です。

### 【異動】

○福祉保健課課長補佐(財政課課長補佐)松橋賢悦  
○財政課主事(商工観光課主事)湯沢栄治○商工観光課主事(福祉保健課主事)越前谷聖子

### 【昇格】

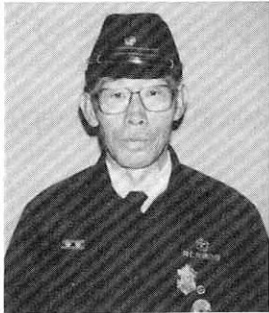
○主幹兼総務課長(総務課長)庄司直紀○主幹兼財政課長(財政課長)工藤敏雄  
○主幹兼産業振興課長(産業振興課長)佐藤克巳○主幹兼議事事務局長(議事事務局長)梅井三千雄

### 【退職】(三月三十一日付け)

○老人ホーム作業員吉原冷子

## 第九分団湊副分団長

### 消防庁長官表彰



庁長官表彰(永年勤続功労章)を受けました。

湊さんは昭和二十六年、大阿仁村消防団員として入団以来、今日まで地域の災害、消防活動、防火運動に取り組んできました。

この間の活動が認められ今回の栄ある功労章となりました。

第九分団副分団長の湊幸男さん(比立内・六十一歳)がこれまでの消防活動の実績が認められ、三月二十四日県正庁で平成四年度消防

## 国税だより

### ○サラリーマンと税

サラリーマンの所得税は毎月の給料やボーナスから源泉徴収されます。

サラリーマンには、勤務に伴う費用などを概算的に控除するという性格をもっている給与所得控除があります。この給与所得控除は給与所得だけに認められているもので、事業所得などの必要経費に相当するものではありません。

### ○3月末決算法人の消費税の確定申告

三月末決算法人の消費税の申告と納税は、平成五年五月三十一日(月)までです。消費税の申告と納税は正しくお早めに。



## 清掃及びクリーンアップ運動の 年間計画のお知らせ

(保健衛生係)

去る4月19日に開催された、阿仁町環境衛生協議会総会において次のとおり年間計画が決まりましたので、町民の皆様のご協力をお願い致します。

### 平成5年度事業計画

#### 1. 全町清掃運動

雪どけ～降雪前の期間

(1) 春先一斉清掃 (4月25日)

(2) 全町掃除検査

春季大掃除

(6月1日～6月6日)

春季大掃除検査日 (6月7日)

秋季大掃除

(10月19日～10月24日)

秋季大掃除検査日 (10月25日)

(3) 夏季全町清掃

お盆前の清掃

(8月7日～8月9日)

墓地の清掃

(8月17日～8月20日)

(4) 降雪前の全町清掃

(11月1日～11月7日)

#### 2. クリーンアップ運動

(1) 春季全町早朝道路清掃 (6月6日)

(2) 秋季全町早朝道路清掃 (9月19日)

(3) 国道105号清掃 (10月3日)

(4) 観光地(安の滝)の清掃 (10月15日)

## 平成5年度

## 犬の登録と狂犬病予防注射の実施のお知らせ

今年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で実施致しますので、犬を飼っている方は必ず登録しましょう。

月日	自治会名	実施場所	実施時間	月日	自治会名	実施場所	実施時間
6月1日 (火)	打当	農業者健康管理施設	午前9:30～10:00	6月3日 (木)	萱草	越前谷商店前	午前11:00～11:30
	打当内	泉健太郎宅前	午前10:30～10:40		荒瀬	公民館荒瀬分館前	午後1:00～2:00
	中村	中村小学校前	午前11:00～11:30		荒瀬川	高橋長宅前	午後2:20～2:30
	榎木沢	榎木沢集会所前	午後1:00～1:10		向岱	山口電機設備前	午後2:50～3:10
	戸島内	柴田商店前	午後1:30～1:50		畑町	山田賢三宅前	午後3:20～3:40
	小倉	小倉児童館前	午後2:10～2:30		6月4日 (金)	畑町東裏	東裏児童館前
長畑	上杉政吉宅前	午後2:50～3:00	上新町	片岡工務店前		午前10:10～10:40	
新町	松橋金蔵宅前	午後3:20～3:50	下新町	山村開発センター前		午前10:50～11:30	
6月2日 (水)	比立内	比立内郵便局前	午前9:30～10:00	新町		原田栄一宅前	午後1:00～1:30
	新中	旧、阿仁二中前	午前10:10～10:30	大町		文化センター前	午後1:40～2:30
	幸屋渡	環境改善センター	午前10:40～11:00	向林		福田雄一宅前	午前9:30～9:40
	幸屋渡	幸屋渡児童館前	午前11:10～11:30	三枚	公民館三枚分館前	午前9:50～10:00	
	幸屋	幸屋児童館前	午後1:00～1:20	土倉	戸島敬三郎宅前	午前10:20～10:30	
	岩ノ目	岩ノ目バス停前	午後1:50～2:10	6月7日 (月)	小椋	小椋児童館前	午前10:40～11:00
鳥坂	菊地商店前	午後2:20～2:40	小淵		小淵児童館前	午前11:20～11:50	
6月3日 (木)	根子	根子児童館前	午前9:30～10:00		吉田	公民館吉田分館前	午後1:30～2:00
	笑内	渡部商店前	午前10:20～10:30		湯口内	湯口内集会所前	午後2:20～2:50
	伏影	伊東豊宅前	午前10:40～10:50		下新町	山村開発センター前	午後3:00～3:30

○ 生後3ヶ月以上の犬は必ず登録して下さい。

○ 登録は1年ごとです。

○ 犬の登録と予防注射をしないと飼い主が罰せられます。

○ 犬の登録料 1頭につき 2,100円 | 計 4,990円

注射料金 1頭につき 2,890円 |

○ 犬を放して捕獲されますと抑留犬返還手数料—1頭4,400円、飼養管理手数料—1頭1日につき550円かかります。

○ 当日都合により注射を受けられない時は期間中最寄りの場所で受けるようにして下さい。

## 税の話 あれこれ ②

温暖化現象などといわれる昨今、各地の花便りも聞かれます。お花見シーズンとあつて、ソワソワの向きも多いかもかもしれません。

そこでまずビールの話。突然ですが、日本でビールを初めて醸造したのは？と聞かれてウイリアム・コブランドの名前が出るのは相当の通。安政五年(一八五八年)のことです。

さて、江戸末期オランダ人からビールを飲まれた日本人は、「苦くて味わうに耐えない酒」と迷惑そうな評価を残しています。これはビールに香味を付けるホップが開発されてからのことで、その昔は苦味はありません。

ピラミッド建設で知られる紀元前三千年ころのエジプトでは、パンとヘキットといわれたビールの生産が重要産業といわれ、ピラミッド建設に従事した人々はビールを愛飲したといわれます。絶世の美女と名をはせたクレオパトラが強国ローマの圧力をかわそうとローマの將軍たちをもてなしたお話は有名です。このときの豪華な宴会に使用されたお酒もビールでした。

シーザーは生のビール党だったといわれますから、あるいはビールが取りもつ縁だったのかもかもしれません。

もし当時のビールの味が苦かったら、歴史は変わっていたかどうか。

(つづく)

『この社会あなたの税が生きている』・町が事業を行うに最も大切な財源が一般財源ですが、その基本は自主納税にあります。

参考 税のしるべ

## 『ひまわりの家』をご利用下さい

— 1 週間の予定です —

## 火 曜 日

- 障害者デイ
- ★ 障害者が優先的に利用できる。一般の方も利用可能。

## 火～金曜日

- 日中介護サービス
- ★ 血圧測定等の健康管理・入浴・食事・趣味活動他。

## 水 曜 日

- 相談業務
- ★ 健康・介護・生活相談等。なるべく事前連絡の上、ご利用下さい。

## 毎月第二土曜日

- ふれあいの日
- ★ 子供に無料開放して、三世代の交流、PTA活動、親子会等を促進する。

## 館内展示のお知らせ

- 4月24日～5月15日 五ヶ町村観光写真展
- 5月15日～6月5日 切り絵 (合川町)

## 休館日のお知らせ

- 毎週月曜日
- 5月6日～5月10日

## 地元企業の皆様へ

鷹巣阿仁広域市町村圏企業ガイドブック  
掲載の募集について

鷹巣阿仁市町村圏組合では、若者の地元就職の向上促進を図るため、地元高校4校(米内沢、合川、鷹巣、鷹巣農林)の生徒を対象として、地元就職セミナーを実施しております。これら、地域の生徒等に積極的に地元企業をPRするため、『鷹巣阿仁広域圏企業ガイドブック』を発行することに致しました。

このガイドブックは、6月末日までに県北各高校等に配布する予定ですので、各企業におかれましては、発行にあたり、是非、掲載させて頂きませう、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

記

- |              |  |
|--------------|--|
| 1. 掲載原稿申込締切日 | 平成5年5月20日(木)                                       |
| 2. 発行予定日     | 平成5年6月末日   |
| 3. 掲載負担金     | 1企業 15,000円  |
| 4. 申込方法及び申込先 | 詳細については、後日資料及び申込用紙をお届けしますので、記入の上商工観光課又は商工会へお申込下さい。 |

## 新行政相談委員に 蒲 芳 さん



行政相談委員の任期満了に伴い、4月1日付で、国務大臣総務庁長官から、阿仁町の行政相談委員として上新町の蒲芳さんが新しく委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの行政に対する苦情や意見・要望等の相談に応じ、その解決や改善を促進するボランティアです。

相談は無料で、秘密を守りますので、お気軽にご相談ください。

氏名	がま がおる 蒲 芳
住所	阿仁町銀山字上新町67
電話	82-2780

## 伝承館からお知らせ

伝承館では館内の模様替えをいたしました。皆様のご来館をお待しております。

入館料  
大人 二百十円  
高校生 百円  
小・中学生 五十円

## 『阿仁町史』発売中 一部四、〇〇〇円

申し込みは

秋田県北秋田郡阿仁町  
伝承館内 町史編集室  
電話(〇一八六) 八二一三六五八



さわやか行政サービス推進月間

## 行政を総点検 7つのポイント



国の行政機関や特殊法人では、皆さんの声を聴きながら、行政サービスの総点検を行い、改善を進めていく「さわやか行政サービス運動」を全国で実施しています。

この運動では、次の7つのポイントに沿って総点検が行われます。

- ① 分かりやすい (道路や窓口の案内標識の整備など)
- ② 便利 (バスなどの輸送機関相互の接続時間の調整など)
- ③ 迅速 (窓口の待ち時間短縮)
- ④ 清潔 (建物内を清潔に)
- ⑤ 丁寧 (窓口の親切な対応など)
- ⑥ 安全 (点字ブロックの改善、歩道の段差の解消など)
- ⑦ 人間性の配慮 (入院患者の夕食時刻の繰り下げなど)

5月は「さわやか行政サービス推進月間」です。この期間中は、サービス改善のための総点検、皆さんからの意見の聞き取りなどが集中的に行われます。また、主要都市では行政サービスに関する展示会、さわやか行政サービスフォーラム (平成5年度は福島市と福岡市の2か所) などの行事も開催されます。皆さんの意見・要望は各機関の相談窓口でも受け付けています。お気軽にお申し出ください。

### 改善された具体例

〈相談内容〉「JRの駅のホームと列車との間隔が大きく、足を踏み外す危険性がある。特にお年寄りや障害をもつ人にとってはたいへん危険なため、JRに改善を要望しているが、一向に改善されない」

〈対応と結果〉相談を受けた行政監察事務所では、JRのA本社工事課に相談内容を伝え、検討を求めましたが、当初の回答は「基準に照らし、改善の必要はない」というものでした。しかし、行政相談委員が実際に現地を確認してみると、基準を満たしていませんでした。そこで、再度JR側に検討を求めたところ、早急に工事を行うとの回答を得て、改善が行われました。

毎日の暮らしの中で、国の行政機関や公団の仕事に対して、「関係機関の処理が間違っている」「苦情を申し出たが、その措置に納得できない」といった、苦情、あるいは意見や要望をおもちではありませんか。

わたしたちの暮らしは、国の行政機関やJR、NTT、日本たばこ、公庫・公団などの特殊法人の仕事と深くかかわっています。道路や年金、住宅、交通安全、環境衛生——こうした行政に対する苦情や意見などがあ

る方は、ぜひ総務庁で行っている「行政相談」をご利用ください。  
**行政運営の改善に  
国民の声を役立てる**  
行政相談は、行政が住民の苦情や意見を聴き、住民と関係する役所などの間に立って、公平・中立な立場からその解決を図るもので、国民の声を行政運営の改善につなげる役割を果たしています。手続きは簡単で、しかも苦情は迅速に処理され、解決が図られます。行政相談には、

# 公正・中立な立場で苦情や要望を速やかに解決

春の行政相談週間・五月十六〜二十二日

次のような特色があります。  
① 国の行政機関、特殊法人、国の補助や委任を受けている都道府県・市町村の仕事など、国の行政全般にわたる苦情を受け付けます。



- ② 管区行政監察局・事務所、行政相談委員による全国ネットワークで、どの地域の問題でも、全国どこかの窓口にも申し出ても、速やかに対応してくれます。
- ③ 相談者と行政機関の間に立って、第三者的な立場から公平で中立な改善が図られます。
- ④ 個々の苦情を解決しながら、行政制度を改善し、苦情の再発防止にも努めています。

### 相談は無料で 秘密は厳守される

相談の窓口となるのは、各都道府県に設置された管区行政監察局・事務所の窓口や行政相談委員など。市町村ごとに配置さ

れている行政相談委員は、役場や公民館などでも定期的に相談所を開き、相談を受け付けています。また、直接出向かなくても、電話や手紙でも相談できます。相談はすべて無料で、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。  
五月十六〜二十二日は「春の行政相談週間」です。この期間中は、より多くの皆さんの声を聴き、行政に役立てるため、全国各地で相談所の開設や各種の行事が集中的に行われます。この機会にぜひ、あなたの声をお聞かせください。皆さん一人一人の声が、住みやすい地域社会をつくるのです。

# 平成5年度 農作業標準労賃協定表

阿仁町の標準労賃を協定しましたので皆さんで守り、生産費用の軽減に努めましょう。

作業内容			単位	標準額 円	摘 要	作業内容			単位	標準額 円	摘 要
耕 起	整理	トラクター	10a 当り	4,000	○耕運機も同じとする ○深耕15cmをめどとする	稲刈り	整理	バインダー	10a 当り	5,200	○縄ヒモ及び周囲刈取は除く
	未整理	〃	〃	4,200			未整理	〃	〃	5,500	○湿田は別途
代 か き	整理	〃	〃	4,700	○エビリは除く		整理	コンバイン	〃	15,000	○籾運搬は除く
	未整理	〃	〃	5,200			未整理	〃	〃	15,600	
田 植	整理	機械植	〃	4,700	○苗は除く	ハーベスター			〃	6,000	
	未整理	〃	〃	5,200		稲 乾 燥	26 % 以上	30kg 当り	725	○玄米 (検査米)	
中 苗	緑化苗	1箱 当り	400	23 ~ 26 %	〃		575				
	硬化苗	〃	550	23 % 以下	〃		425				
田 作 業			1日 当り	5,000	○男女共	稲 摺			〃	275	○袋縫含む
その 作 業	男		〃	5,000		薬 剤 散 布			10a 当り	1,000	
	女		〃	4,500		畑 の 耕 起			〃	4,000	○畦立は 3,000 円の増
各種オペレーター			〃	7,500	○作業用機械は雇主がもつ	精 米			30kg 当り	250	
☆付記☆ 1. 転作耕起作業は10a 当り6,000円とする。但し転作1年目のみ、2年目からは畑の耕起と同じ。 (植付可能にして) 2. 1日の労働時間は8時間とし、まかないなしとする。 3. 上記整理地のうち1区画5a 未満の土地については未整理とみなす。 4. 稲乾燥、稲摺、精米については昨年の価格であり新価格については9月に決まる予定です。											

○作業前後には機械、施設を充分点検整備して安全につとめましょう

○故障したときはエンジンを止めてから点検しましょう

○トラクター、耕運機の運転に当っては、踏切り及び道路での運行に注意し、無免許及び飲酒運転は絶対に行なわないようにしましょう

○農薬等を取り扱うときは服装に注意し、農薬害を防ぎましょう

○機械や施設に老人や子供を近づけないようにしましょう

○乾燥作業のときは油の取扱いに充分注意しましょう

○安全作業を心がけ万一のときにそなえ災害保険に加入しましょう

※ この賃金は、標準額を示したものであり最高最低を示したものではありませんから、地域の労働慣行や、燃料費、電気代等諸経費の値上りがあった場合には、当事者間の話し合いにより、金額を上下してください。

※ 「賄」はやめましょう

平成5年5月

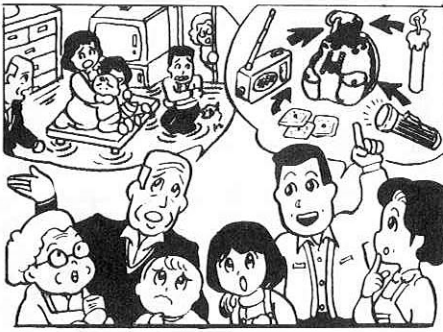
阿仁町農業委員会  
阿仁町農業協同組合

五月は「水防月間」

# みずから守ろう みんなの地域

二千〜三千メートル級の山々が南北に連なる日本列島―多くの川が急こう配で、全長が短いのが特徴です。そのため、ひとたび大雨が降ると、たちまち洪水を引き起こしやすい危険な状態になります。特に、梅雨の季節や台風シーズンは要注意です。

毎年、集中豪雨や河川のはらんなどで大きな水害が発生し、各地で尊い人命や財産が失われていることはご存じのとおりです。総人口のほぼ半数の人々が、国土の一〇%に当たる河川のはらん域に住んでいます。その



ため被害の規模も大きく、火災の約五倍、地震の二百倍にもなります。

## 水害対策を

### 家族で話し合おう

水害を防ぐには、まず河川の改修工事が大事です。しかし、治水工事を施すだけでは、自然の猛威に対して十分とは言えません。

れません。いざ洪水というときには、水防活動が被害の防止や軽減に大きな効果を上げます。このため、何よりも地域住民の協力が必要です。

毎年、梅雨入りを控えた五月（北海道は六月）は、「水防月間」です。常日ごろから水防に関心をもって、洪水を想定した水防演習に参加するなど、いざというときに備えましょう。今年の水防月間のテーマは、「みずから守ろう みんなの地域」です。ふだんから、水害対策を家族で話し合っていますか。

## チエツクしよう！

### 水害に対する家族と地域の備え

もしも豪雨が予想されたら、テレビやラジオなどの気象情報と、地域の防災情報を正確につかんでおきましょう。さらに、次のようなことを心がけてください。

- ・ 貴重品や食料など最小限の荷物をまとめて、すぐに持ち出せる準備をしておく。
- ・ 避難命令が出されたら★  
・ 日ごろから避難ルートを確かめておき、素早く行動できるようにしておく。
- ・ お年寄りや病人、子どもや婦人を優先して、お互いに助け合えるように。
- ・ 一人で動かないで、みんなと一緒に行動しよう。
- ・ 手荷物は必要最小限に。

## 水道料金改定のお知らせ

水道料金（基本料金に係る分）の改定が六月一日より、実施することになりましたのでお知らせします。

### ※簡易水道の皆さんへ

○基本水量について

口径別に関係なく、六月から一〇立方メートルに統一しました。

但し、浴場営業用は従来通りです。

○基本料金について

一〇立方メートルにつき、一ヶ月一、一四〇円とします。（従来は一、〇三〇円）

但し、超過料金並びにメータ貸付使用料については従来通りです。

### ※小規模水道の皆さんへ

○基本水量について、簡易水道同様一〇立方メートルとし、水道料金は次の通りとしました。

△基本料金 一〇立方メートルまで二、〇六〇円とします。

△超過料金は、一立方メートルにつき二二七円としました。

但し、メータ貸付使用料は従来通りです。

### ◎実施時期

平成五年六月に発行する納付書から適用となります。

以上ですが、分らない点がありましたら、役場建設課（八二二二一五）までお問い合わせ下さい。

## 役場の「週休二日制」

### 7月実施を予定し

### 準備を進めています。

ご理解・ご協力をお願いします。

# 献血にご協力 有難うございました

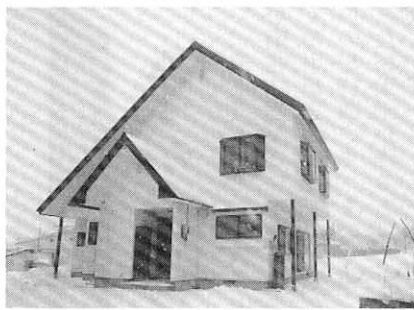
平成四年度、最後の一般  
献血が、去る三月二十三日、  
大阿仁支所前と開発センタ  
ー前で行われ、次の方々か  
ら献血していただきました。  
ご協力に感謝申し上げます。

## 【200ml 献血者】

上杉和子(26) 鈴木茂美(5)  
伊藤順子(8) 松橋悦治(24)  
松橋信枝(1) 佐々木優子(9)  
木村謙一(37) 佐藤ムチ子(24)  
伊藤 健(6) 木村 晃(13)  
細川民子(12) 志渡正敏(5)  
藤嶋節子(3) 土濃塚広明(9)  
疋田津紀子(8) 松橋 昇(13)

## 【400ml 献血者】

梅井和子(8) 鈴木さつき(3)  
三浦 勝(4) 坂上洋子(13)  
加賀谷昭一(22) 三浦晴美(1)  
上杉麻紀子(4) 福嶋 統(2)  
清水てい子(4) 長島昭二(11)  
太田カチヨ(31) 原田洋子(4)  
齊藤イヨ子(2) 加賀谷尚(1)  
松橋真利子(2) 齊藤武治(4)  
佐藤 健(2) 種倉耕一(18)  
吉田一康(25) 高嶋 節(8)  
佐藤 保(24)  
【成分献血者】  
鈴木真樹(20) 安保重義(37)  
魚住吉二(67)



## 年金積立金還元 融資事業

平成4年度新築公立米内沢総合病  
院医師住宅は、皆様の厚生年金保険  
積立金・国民年金積立金の融資を受  
けて建築されました。

## 秋田県総合保健センター

## 日帰りドック

## 受診者募集

秋田県総合保健センター  
の日帰りドック受診希望者  
を募集しています。五年度  
は節目検診として四十歳と  
五十歳の方を対象に募集し  
ていますが定員に満たない  
場合対象以外の方からの募  
集も受付ます。受診希望者  
は申込書に記入の上、五月  
十四日までお申込み下さい。  
申込書は役場福祉保健課戸  
籍窓口にあります。

### 検診月日

五月二十五日、六月、七  
月、八月(六月以降は日  
未定、各月とも十五名予  
定)

### 検診料

総合検診 三五、〇〇〇円  
内自己負担額 一八、五五〇円  
婦人検診 七、〇〇〇円  
内自己負担額 三、七一〇円  
詳しくは役場福祉保健課  
人間ドック担当までお問い  
合わせ下さい。

## 山火事予防運動について

例年この時期は、空気が乾燥して山火事が多発し  
ています。

本年も「山も木も地球も泣きます森林火災」を統  
一標語に、5月31日まで山火事防止運動が行われて  
います。

これから植林、伐採、山菜とりなどで入山する時  
は、お互いに注意し合って山火事防止に協力し、大  
切な森林資源並びに自然環境の保全に努めましょう。

- 枯草等のある危険な場所では、たき火等をしないこと。
- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- たき火の場所を離れるときは、完全に消火すること。
- たばこの吸がらは必ず消すこと。
- 車からたばこの吸がらを投げ捨てないこと。
- 火入れの許可は必ず受けること。(役場福祉保健課へ)

## 計量法が変わります。

—— もっと適正に、もっと国際的に。——

## 平成5年秋、新計量法施行!

平成4年5月20日に新しい計量法が公布され、生まれ変  
わることになりました。  
新しい計量法は国際化などの観点から、もっと広く共通  
の利益に結び付くように現行法を見直したもので、今世  
紀中に計量単位を国際単位系(SI)に統一して行くこ  
となどが含まれています。

### 国際単位系統一例

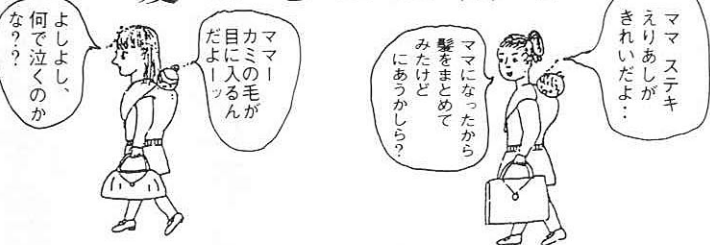
- 長さ ————— ミクロン⇨マイクロメートル  
\* 猶予期間(平成9年9月30日まで) 1μ=1μm
- 騒音レベル ————— ホン⇨デジベル  
\* 猶予期間(平成9年9月30日まで) 1ホン=1dB
- 力 ————— 重量キログラム⇨ニュートン  
\* 猶予期間(平成11年9月30日まで) 1kgf⇨9.8N
- 圧力—重量キログラム毎平方メートル⇨パスカル  
\* 猶予期間(平成11年9月30日まで) 1kgf/m²⇨9.8Pa  
※ 体重などの「キログラム」は、そのまま使えます。

計量器定期検査日 6月23日(水) 9:30~12:00  
13:00~16:00

保健婦だより

お母さんへのメッセージ

髪の毛にご用心



ワンポイントアドバイス

若いお母さんたちはとてもファッションブルですてきです。でもちよつと気にかかることがあります。赤ちゃんを抱っこしたりおんぶしたりする時に、長い髪の毛が赤ちゃんの顔にかかたりしているのをしばしば見受けれます。赤ちゃんの世話をする時には、長い髪はきちんと束ねたほうが赤ちゃんにとって快適ではないでしょうか。赤ちゃんは「お母さん、髪がちくちくしていたいよ」とは、まだ言えませんですから……。

愛の育児書 (愛育病院名誉院長 内藤十七郎) より

一原因不明の夜泣きが続いたら

言葉のかけ過ぎかどうか振り返ってみて下さい

夜泣きの原因には、お腹が痛い、中耳炎、体の異常もありますが、大半は家庭内の人間関係の対立や、赤ちゃんのかまい過ぎなど赤ちゃんが緊張を強いられたことで起こります。

もし原因が思い当たらない時は、言葉のかけ過ぎを疑つてみて、赤ちゃんには優しく接したり、にっこり笑つてやることは必要ですが、三〜七日くらい「だんまり作戦」でかわりの時に声を口に出さないようにします。夜泣きがピタリと止まります。

母子手帳交付日

本庁 6月1日(火) 8:30~17:00  
支所 6月2日(水) 9:30~12:30

機能訓練事業「あすなる会」

5月18日(火) 阿仁町立病院  
脳卒中機能訓練の会を「あすなる会」といいます。  
現在は20人程で、阿仁町立病院でリハビリを受けたり、他の家でレクリエーションをしたり、他町村へ出かけ交流会に参加したりとこの会の参加者も多くなっています。この会の参加希望の方、まだ見えていないという方は保健婦まで連絡をください。参加の為に送迎を行います。

乳児相談

5月13日(木) 開発センター  
10時~12時 対象 4年4月~6月生まれ  
13時30分~15時 対象 4年10月~5年1月生まれ

1歳6か月児・2歳児 健康診査

5月21日(金) 開発センター  
受付時間 12時30分~13時  
対象 3年9月~11月生まれ  
2年11月~12月生まれ  
「家族の健康カレンダー」に記載している対象児と異なります。ご了承ください。

善意

- ◎社福協へ香典返し
- ◎戸島内の加賀谷時一さん (亡妻・イネ) から五万円
- ◎新町の柴森幸司さん (亡父・米吉) から三万円
- ◎向岱の福嶋尚正さん (亡養子・與治郎) から三万円
- ◎比立内の佐藤敏広さん (亡父・源治) から三万円
- ◎荒瀬の加賀谷明彦さん (亡父・次雄) から三万円

慶弔だより

(敬称略)

3月

- ◎荒瀬の三杉秀夫さん (亡父・友蔵) から三万円
- ◎下新町の田村良一さん (亡父・駿一) から五万円
- ◎比立内の湊澄雄さん (亡母・フツノ) から二万円
- ◎上新町の櫻田徳松さん (亡妻・キエ) から三万円
- ◎下新町の川上隆治さん (亡養父・庄太郎) から五万円
- ◎広報送付の謝礼  
次の方より広報送付の謝礼をいただきました。  
町では郵券代として使用させていただきます。
- ◎秋田市在住で前阿仁町立病院副院長の黒川一男さんから町史完成のお祝いとして二万円の寄付がありました。
- ◎茨城県取手市の海老原充さんから五千元
- ◎阿仁合保育所に寄付
- ◎小淵の菊地孝一さんが阿仁合保育所に保育所看板の材料を寄付しました。
- ◎町に寄付

◎こんにちは、赤ちゃん

- 齋藤 雅哉 (伸一・長男) 湯口内
- 鈴木 総一郎 (浩樹・長男) 幸屋渡
- 原 由華 (清彦・長女) 新中

♥ご結婚おめでとう

- 高田 勲 (新町) 伊藤 啓一 (新町)
- 菅原 幸子 (滋賀県) 石田 君一 (大館市)
- 柴利 広 (小鷹様) 赤平 誠 (青森県)
- 大高 隆子 (鷹巣町) 鈴木 千春 (新中)

■おくやみ申しあげます

- 田村 駿一 (75) 下新町
- 加賀谷 次雄 (61) 荒瀬
- 川上 庄太郎 (76) 下新町
- 三杉 友蔵 (85) 荒瀬
- 櫻田 キエ (78) 上新町
- 加賀谷 イネ (70) 戸島内
- 佐藤 源治 (71) 比立内
- 湊 フツノ (78) 比立内

# 学ぶ喜び、生きる喜びを求めて…

## 生涯学習の すゝめ

### 阿仁町生涯学習推進の集い

「第2回阿仁町生涯学習奨励研究会」

目に入る。自主学习集団化して行こうとしている。そのほか、「図書館を使いやすくしてほしい。」と、要望。

今井乙麿生涯

学習推進本部長の挨拶に引き続き、第一部の「学び合う喜びいつまでも」をテーマにシンポジウムが行われました。

〈五名の提言者の要旨〉

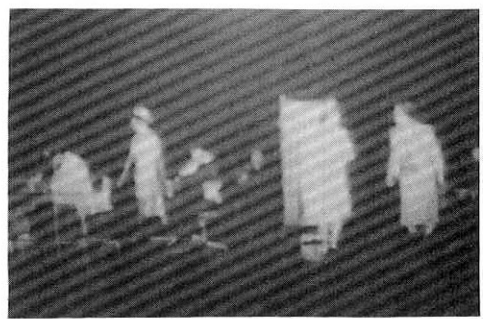
- (1)高橋市郎氏 左手一本で菊づくりする人と出会い、菊づくり20年で、「継続は力」を知った。一人十鉢運動を進めたい。菊苗もあげるしお手伝いもする。阿仁町を花で飾りたい。
- (2)蒲美里子氏



華の会という婦人学習団を組織し、月一回の定例会で毛筆・自然探訪・調理実習・思春期の子ども・家族の健康等について学習し、三年

- (3)魚住隆志氏 郷土芸能伝承の必要性を強調したい。一集落や保存会だけでは困難である。小学生だけでなく、中高生にも参加してもらいたい。
- (4)千葉千章氏 国有林の利用分類は、国土保全・自然維持・自然空間・木材生産利用林となっている。阿仁町内では、緩内川流域自然観察教育

林・ブナ岱森林スポーツ林・森吉山スキー場野外スポーツ地域・姫ヶ岱風景林・安滝周辺レクリエーションの森等がある。地域住民の方

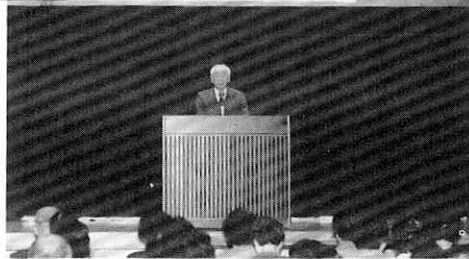


々の知恵により、町なり県なりに活用届けを提示し、活用を望む。



(4)今立善子氏 能代ミュージカルへの参加で、生活上の苦難を乗り越えて来た。高齢化問題からは逃げられなく、他人とのふれ合いが

大事だし、一生の間に感動の涙を流す機会を得ることが必要と思う。提言の後に会場からも発言があつて、今井本部長が総括しました。第二部は、劇団「能代小劇場」による創作劇「牝鶏」と佐藤長俊先生のミニ講話「生きがいのある人生とは」、ミュージカル「銀河バス物語」が行われ、会場は感動の二時間でした。





平成5年度阿仁どやぐ会総会

# 平成五年度 阿仁どやぐ会総会

今年度は、県青年の家の事業の「青年ふるさとづくりリーダー研修」が八月七日に阿仁町を会場に開催されます。また、花いっぱい運動の活動実績が認められ県社会奉仕助成金の交付が決定するなど、活動計画の内容が充実しております。総会での話し合いでは、これからのどやぐ会の在り方などについて、熱心な協議

四月二十日に公民館で二十名が参加し、どやぐ会の総会が開催されました。

- 4月 平成五年度活動計画
- 4月 どやぐ会総会
- 5月 花いっぱい運動
- 6月 熊牧場イベント協力
- 6月 ボーリング大会
- 7月 サマーキャンプ
- 8月 しょうぶ園への協力
- 8月 青年リーダー研修
- 9月 ふるさとトレッキング
- 9月 牛つこ祭りへの協力
- 10月 親睦キャンプ
- 11月 ボーリング大会
- 12月 クリスマスパティー
- 1月 独居老人宅除雪活動
- 2月 独居老人宅除雪活動
- 3月 マタギの里雪祭り協力

「お返し」の廃止を運動の重点に盛り込み、運動を展開しました。今年度の運動推進計画として▽結婚披露宴「簡素な中にも親しみやすく喜びを分かち合える会費制披露宴の定着に努める。企画実行グループを組織化し、町内での会費制披露宴実施を促進する。▽葬・仏事」宗教界、業界、行政が行われました。

「お返し」をひかえましょう。「ミエ・ムダをなくしムリのない生活づくり」推進運動の申し合わせに添い、「お見舞い」「お祝い」などの「お返し」は、しない受けないことを広く呼びかけて行くことにいたしました。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。あすの阿仁を創る生活推進会議

# 「あすの阿仁を創る生活推進会議総会」



平成5年度 あすの阿仁を創る生活推進会議総会

「あすの阿仁を創る

開して行くことを申し合わせました。今年度の運動推

生活推進会議(山田賢三会長)の平成五年度総会がふるさと文化センターで開かれ、推進母体の代表六十人余りが出席して今年度の運動の方針などが話し合われました。今年度は病気見舞い、お祝いなどに関する「お返し」の廃止を運動の重点に盛り込み、運動を展開しました。今年度の運動推進計画として▽結婚披露宴「簡素な中にも親しみやすく喜びを分かち合える会費制披露宴の定着に努める。企画実行グループを組織化し、町内での会費制披露宴実施を促進する。▽葬・仏事」宗教界、業界、行政が行われました。

## ※ 趣 意 書

「お返し」をひかえましょう。「ミエ・ムダをなくしムリのない生活づくり」推進運動の申し合わせに添い、「お見舞い」「お祝い」などの「お返し」は、しない受けないことを広く呼びかけて行くことにいたしました。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。あすの阿仁を創る生活推進会議

## お知らせ

### 社会教育指導員 (新任)のご紹介

この度、社会教育指導員・家庭教育相談員として四月一日付で伊藤四郎氏に委嘱されました。



伊藤四郎氏

庄司乙彦氏に引きつづき公民館に配置され、家庭教育活動や相談活動、在学青少年教育を主とされますが体育関係、地域づくり等にも活躍していただきます。若い頃、農協と公民館に一年余りずつ勤めたあと、長い教員生活を終え、今年公民館にお世話になることになりました。この長い勤めの中、様々な形で多くの方々からの励ましに支えられ、存分に活動できたと思っております。この方々のご恩に報いるためにも、共に学び、励まし合いながら、社会教育・家庭教育の課題解決に努力していきたいと思っております。

# 5月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

1 土	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 内陸線乗車の日 テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 阿仁中学校開校記念日 (休日)	18 火	町内小学校 修学旅行 (6年生) 18日~19日
② 日		19 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習 (町民体育館) 19:00~ 自主グループ 民謡教室 (文化センター) 19:00~ 自主グループ 根子小学校 社会見学 (1年生~5年生)
3 月	憲法記念日	20 木	バレーボール練習 (町民体育館) 19:00~ 自主グループ
4 火	国民の休日 バレーボール練習 (町民体育館) 19:00~ 自主グループ シャトルクラブ (旧二中体育館) 19:00~ 自主グループ	21 金	弓道教室 (町民体育館) 19:00~ 自主グループ 阿仁合小学校児童民生委員学校訪問 根子小学校 全校田植え教室
5 水	子どもの日 家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習 (町民体育館) 19:00~ 自主グループ 民謡教室 (文化センター) 19:00~ 自主グループ	22 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 社交ダンス教室 (文化センター) 14:00~ 自主グループ 手芸教室 (文化センター) 10:00~ 自主グループ 書道教室 (文化センター) 19:30~ 自主グループ 大阿仁小学校 全校山菜取り 根子小学校 避難訓練
6 木	バレーボール練習 (町民体育館) 19:00~ 自主グループ 阿仁中学校英語助手訪問 (6日~7日)	②3 日	小学校郡市交歓陸上競技大会 (大館市)
7 金	弓道教室 (町民体育館) 19:00~ 自主グループ	24 月	社交ダンスクラブ (文化センター) 19:30~ 自主グループ
8 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 社交ダンス教室 (文化センター) 14:00~ 自主グループ 手芸教室 (文化センター) 10:00~ 自主グループ 書道教室 (文化センター) 19:30~ 自主グループ	25 火	バレーボール練習 (町民体育館) 19:00~ 自主グループ シャトルクラブ (旧二中体育館) 19:00~ 自主グループ 日本舞踊教室 (文化センター) 19:30~ 自主グループ
⑨ 日	町内小学校 春季運動会 囲碁同好会 (大阿仁分館) 10:00~ 自主グループ	26 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習 (町民体育館) 19:00~ 自主グループ 阿仁合小学校 社会見学 (1年生~5年生) 俳句教室 (文化センター) 19:00~ 自主グループ
10 月	社交ダンスクラブ (文化センター) 19:30~ 自主グループ 阿仁中学校 町内クリーンナップ作戦	27 木	バレーボール練習 (町民体育館) 19:00~ 自主グループ 大正琴教室 (文化センター) 19:30~ 自主グループ
11 火	バレーボール練習 (町民体育館) 19:00~ 自主グループ シャトルクラブ (旧二中体育館) 19:00~ 自主グループ 日本舞踊教室 (文化センター) 19:30~ 自主グループ	28 金	弓道教室 (町民体育館) 19:00~ 自主グループ
12 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習 (町民体育館) 19:00~ 自主グループ 俳句教室 (文化センター) 19:00~ 自主グループ	29 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 大阿仁小学校 全校田植え教室、花壇作り 第7回秋田内陸沿線中学校野球大会 29日~30日
13 木	バレーボール練習 (町民体育館) 19:00~ 自主グループ 大正琴教室 (文化センター) 19:30~ 自主グループ 第5回阿仁町長杯争奪ゲートボール大会	③0 日	
14 金	弓道教室 (町民体育館) 19:00~ 自主グループ 根子小学校全校野外観察 芸文協総会 (文化センター) 18:30~	31 月	社交ダンスクラブ (文化センター) 19:30~ 自主グループ
15 土	ノーカーデー (内陸線乗車運動) テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 中村小学校 避難訓練	<b>全町あいさつ運動</b> (阿仁教育研究所)	
⑬ 日	阿仁中学校 体育大会 王将会、囲碁忙中会 (文化センター) 13:00~ 自主グループ 詩吟教室 (文化センター) 13:30~ 自主グループ	町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。 町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。	
17 月	社交ダンスクラブ (文化センター) 19:30~ 自主グループ		
18 火	バレーボール練習 (町民体育館) 19:00~ 自主グループ シャトルクラブ (旧二中体育館) 19:00~ 自主グループ		

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-21133 阿仁町公民館 82-2220

町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040

へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

あいさつは 人と人を 結ぶ糸

阿仁合小学校 6年 梅井 沙織